

高齢者分野のサービスの概要

【施設サービス】

1 特別養護老人ホーム

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設（原則要介護3以上）であり、食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理が受けられる。

2 都市型軽費老人ホーム

身体機能の低下などにより自立した生活に不安がある高齢者向けの住まいである。

3 介護老人保健施設

病状が安定し病院から退院した方などの在宅復帰を目的として、医学的管理の下でのリハビリテーションや必要な医療、介護などを提供する施設である。

4 有料老人ホーム

食事などの生活支援サービスを受けながら、自立した生活を送る住まいである。介護サービスをホームが提供する介護付き有料老人ホームもある。

5 サービス付き高齢者向け住宅

安否確認や生活相談等、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅である。

【地域密着型サービス】

6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間対応で介護職員と看護師等の密接な連携による定期的な訪問や、通報・電話することで随時の訪問が受けられる。

7 看護小規模多機能型居宅介護

利用者の状況に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊る」サービスに加え、看護職員に自宅に来てもらう「訪問看護」を組み合わせたサービスである。

8 認知症高齢者グループホーム

認知症と診断された方が少人数で共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられる。